特別養護老人ホームの利用者における宗教的ペイン

打本弘祐

はじめに

認知症を患い、当事者として世界で初めて声を上げたクリスティーン・ボーデンは、自らの病によって引き起こされる症状の中で最大の苦悩は「死を前にして私の意識から神が消えてしまうのだろうかということ」であると記している。[1] 彼女にとって症状が進行し、教会に通えなくなると共に自分が信仰する宗教や信仰を喪失するのではないかという恐れは宗教ペインの中でも最も深刻な問題であった。その問題について、彼女の精神的指導者であり、多くの高齢者を看護してきたエリザベス・マッキンレーは、自分が見てきた認知症になった信仰者たちの姿を語り、クリスティーンに心の平安をもたらした。

世界でも類を見ない超高齢化社会を迎える我が国において、クリスティーンが抱いたような認知症や老いにともなう宗教的ペインの問題は重要であるにも関らず、そこに焦点をあてた論考は見られない。それを明らかにするために、まずホスピス・緩和ケア[2]を中心に論じられてきた宗教的ペインについて考察する。その上で特別養護老人ホームの利用者が抱える宗教的ペインを、宗教的なことがらを喪失していく具体例と共に論じ、その多様性を明らか

にしたい。

また、今回宗教的ペインを取り上げるには、もう一つ理由がある。龍谷大学大学院実践真宗学研究科が開講した臨床宗教師研修での実習指導・会話記録検討や、東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄附講座「臨床宗教師研修」の会話記録検討などを指導する中で、宗教的ペインが十分に理解されていない為にケア対象者が求める宗教的ペインに関われないケースがあった。本来、臨床宗教師の強みを発揮できる場面であるのに、専門性が発揮できないでいる状態が見えてきたのである。特に臨床宗教師は日本版チャプレンとして公共空間で活動することを目指し、教育目標の第一に「傾聴とスピリチュアルケア能力の向上」を掲げている。[3] その為、必ずしも宗教的ケアが前面に出るわけではない。だが、宗教的ケアを妨げるものでもない。むしろ宗教的ペインをどう理解し、どうケアするかによって臨床宗教師の専門性が高まっていく。また、そうでなければ、臨床宗教師は臨床現場でチームを組む他の専門職にとって、連携を取る労力をかけてまで協動する必要はないと見做されるだろう。

ことに高齢者施設の場合、やがて訪れる死を身近なものとし、自然に受け止めている利用者も多く、宗教行事が死の受け止めに必要であることを示す調査もある。[4] 臨床宗教師が適切に宗教的ペインを理解し、ケアすることで、専門職としての役割がより一層明瞭になり、さらに活躍の場が広がることにつながるだろう。

一　慶徳会「常清の里」と〈ビハーラ僧〉[5]

ここで筆者が〈ビハーラ僧〉として勤務していた施設を例として取り上げてみたい。慶徳会は一九三一（昭和六）年、大阪府茨木市にある浄土真宗本願寺派慶徳寺住職藤井教恵とその妻である静野によって農繁期の託児所を開設したことに始まる社会福祉法人である。理念として「仏の誓いを信じ、お互いにいかされていることを喜び、

感謝すると共に、時代に即応した福祉を希求する」ことを掲げている。現在、児童養護施設「子供の家」や、養護老人ホーム「光華苑」をはじめとした高齢者施設など二十の施設を有し、中心である常観堂（仏堂）では、修正会、灌仏会、春秋彼岸会、お盆などの仏教行事が行われている。利用者の葬儀も営まれることがあり、共に過ごした利用者や児童養護施設「子供の家」の子らも参列する。(6)

このように慶徳会は浄土真宗本願寺派とゆかりのある社会福祉法人であることから、浄土真宗本願寺派社会部社会事業担当のもとに置かれている高齢者施設連絡協議会に加盟している。この本願寺派高齢者施設連絡協議会とは、浄土真宗本願寺派に関係する高齢者施設から構成されている協議会である。その事業計画としては、【活動方針】【活動項目】【活動内容】の三つがある。(7)

【活動方針】には、協議会の目的を達成するため次の事業を行うことが明記されている。（1）本会会員相互の交流を図る、（2）施設職員の人材養成をはかるため役員・職員の研修を実施する、（3）浄土真宗本願寺派社会福祉推進協議会と連携し、宗門における高齢者問題について協議・研究・提言をしていく、（4）ビハーラ活動への支援態勢を強化する、（5）ビハーラ総合施設との連携を図る、（6）宗門関係学校との連携を強化する、（7）その他、宗門の社会福祉事業の支援をする、以上の六つが挙げられている。

次に、【活動項目】としては、（1）本派関係高齢者施設職員研修会の開催（本派関係高齢者施設職員として、浄土真宗のみ教えに基づき、互いの研鑽と交流を図る）、（2）会員・賛助会員の募集、（3）ビハーラサンガネットワーク（ＶＳＮ）について協議・検討し、ネットワークの再構築を図る、（4）ビハーラ活動への取り組み、協力体制を強化する（ビハーラ活動者養成研修会実習の受け入れ、各教区ビハーラとの連携を強化する）、（5）宗門関係学校との連携を強化する、（6）各種資料・教材の作成、以上の六つが挙げられている。

最後に【活動内容】としては、（1）本派関係高齢者施設職員研修会、（2）本派関係高齢者施設代表者連絡協議会（3）本派関係高齢者施設人事交流会、（4）ビハーラ活動への支援態勢について（本派関係高齢者施設職員に、宗門が進めているビハーラ活動の周知徹底を図り、ビハーラ活動者養成研修会実習の受け入れ、各教区ビハーラとの連携を強化する）、（5）会員施設間の連携を強化する（特別養護老人ホームビハーラ本願寺を中心として、人員交流等のなかで会員施設間での情報交換を行い、連携を強化する）、（6）伝道資料等を配布する（施設利用者及び職員の伝道教化を目的として、書籍・施本等を配布する）、（7）役員会の開催の七つが挙げられている。

この本願寺派高齢者施設連絡協議会に参加している全国五七施設のうち、六つの施設が慶徳会の下で運営されている。本願寺派高齢者施設連絡協議会の【活動項目】（4）ならびに【活動内容】（4）に挙げられているビハーラ活動への支援・協力体制を背景に、本願寺派のビハーラ活動者養成研修の実習を積極的に受け入れ貢献している。

筆者が勤務していた「常清の里」は、慶徳会の本部とその周辺に建てられた福祉施設群とは離れた場所に位置している高齢者総合施設であり、その中には特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、地域包括支援センターなどがある。「常清の里」が慶徳会内のみならず、多くの高齢者施設と大きく異なっている点が〈ビハーラ僧〉の存在である。「常清の里」では、平成九年の開所後まもなく、浄土真宗本願寺派の僧侶が読経・法話などの法話会を開催すると共に、利用者やスタッフの相談を受ける第三者的な立場の生活相談員（〈ビハーラ僧〉）として配置された。[8] 加えて、二〇一〇年度より龍谷大学大学院に設置された実践真宗学研究科の臨床実習が開始され、「常清の里」においても宗教実践として法話実習を、社会実践として傾聴活動実習を受け入れることとなった。さらに二〇一四年度からは、東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄附講座が行ってきた「臨床宗教師研修」を龍谷大学大学院実践真宗学研究科でも開講することとなり、その臨床実習先として慶徳会「常清の里」が研修生を受け入れている。[9] こ

れらは先に挙げた本願寺派高齢者施設連絡協議会【活動方針】（6）、【活動目的】（5）の宗門関係学校との連携強化にあたる。

これまでホスピス緩和ケア領域ではビハーラ発祥の地である崇徳会長岡西病院ビハーラ病棟や、二〇〇八年四月一日に浄土真宗本願寺派を経営母体として開所された大日本仏教慈善会財団あそか病院（開所当時はあそかビハークリニック）に〈ビハーラ僧〉が勤務していることが知られていた。

慶徳会「常清の里」では一九九七年の開設以来〈ビハーラ僧〉が勤務している。高齢者福祉施設の中で〈ビハーラ僧〉が働いている事実はこれまで知られてこなかったと言ってよい。[10] それはビハーラがキリスト教精神に根ざした終末期医療であるホスピスの歴史を尊重し、仏教者の主体性と日本独自の宗教性を柱に据えた終末期医療の場所として提唱され、多くの研究も成されてきた為、今も「〈ビハーラ僧〉＝終末期医療の臨床にいる仏教者」というイメージが多くの研究者や実践者の意識の中にあるだろう。だが、もはやその認識は改める必要がある。特別養護老人ホームにも〈ビハーラ僧〉は存在してきたのであり、これまでの〈ビハーラ僧〉が持ちえない独自の観点を持ちながら活動を続けてきた。その一つが宗教的ペインの捉え方である。

二　宗教的ペインの理解

宗教的ペインは、スピリチュアルケアと宗教的ケアとの関係性が問われる中で特に問題となり、ホスピス・緩和ケアを中心とした終末期医療において盛んに議論されている。近年では臨床宗教師の誕生もあり、ホスピス・緩和ケアの専門雑誌『緩和ケア』で十八年ぶりに宗教的ケアの特集が組まれ、宗教者の役割として様々に論じられているがどちらも定義づけられてはいない。[11]

治る見込みがなくなり、死が眼前に迫ってきた極限状況に置かれた患者から、患者に関わる医療従事者へと投げかけられる痛みは全人的苦痛と呼ばれ、身体的苦痛、精神的苦痛、社会的苦痛、スピリチュアルな痛み（スピリチュアルペイン）がある。[12]

なお、後述するように、宗教的ペインはスピリチュアルペインに含められ、これまでホスピス緩和ケアを中心として論じられてきた為、高齢者施設を中心に〈ビハーラ僧〉を勤めてきた筆者の視点は若干異なっている。結論を先に言えば、宗教的ペインには二つの捉え方が見られるのである。この捉え方を把握することによって、高齢者の生活中心である高齢者施設へと宗教者が赴く場合、高齢者に対して、どのように対応することがよりよいケアとして適切なのかという指針となりうる。

まず一つ目は、スピリチュアルペインと宗教的ペインとを重なりあうものとして把握する捉え方である。これはスピリチュアルペインと宗教的ペインの議論の大勢を占める見解であろう。ここでは二人の識者の捉え方を取り上げておきたい。

アメリカと日本での病院チャプレン経験をもとにスピリチュアルケア学を提唱した窪寺俊之は、ケア対象者の発する言葉に注目し、スピリチュアルペインを五つに分類している。それは、①「人生の意味（生きる目的）」、②「苦難の意味」、③「罪責感、後悔、悔い、反省」、④「バチ、祟り、前世因縁、呪い」、⑤「死後のいのち、天国、極楽浄土」である。[13]

この中で窪寺は特に③「罪責感、後悔、悔い、反省」のスピリチュアルペインを持ち、罪責感が強く自虐的な患者には、宗教の持つ神仏による無条件の赦しを目的として宗教家の援助が必要であるとしている。ここで「宗教家の援助が必要である」と述べていることを踏まえると、窪寺が分類している③「罪責感、後悔、悔い、反省」のス

ピリチュアルペインは、宗教的ペインであると言える。またこの窪寺の論旨では、特に③「罪責感、後悔、悔い、反省」のスピリチュアルペインに対して宗教家の関与が必要であると述べているのだが、筆者の経験から、ケア対象者が④「バチ、祟り、前世因縁、呪い」や⑤「死後のいのち、天国、極楽浄土」のスピリチュアルペインを抱えた場合でも、ケア対象者の要望にもとづいて読経や法話などの宗教的ケアを行うケースはある。こうしたことを考えると、③「罪責感、後悔、悔い、反省」以外も宗教的ペインとなり、スピリチュアルペインと重なりあうものとするのは適当ではなくなる。

窪寺と同様に、スピリチュアルペインの中でも罪責感を宗教的ペインとして位置づけているのが仏教看護の提唱者である藤腹明子である。藤腹は看護学の立場から、医療・看護関係の学会発表や論文におけるスピリチュアルペイン理解を分類して、次のように述べている。

> スピリチュアルな事柄、疑問、苦しみを抽出してまとめた所、六つの項目が上がってきた。「この世に生を享け、存在する意味に関すること」「病気体験・苦難の意味に関すること」「死や死後、来世に関すること」「宗教的疑問、罪の意識に関すること」「生まれ変わりへの関心や期待に関すること」である。ある意味では、これらすべてのことが宗教的内容に重なり合うように思うが、緩和ケアの領域では、おもに「宗教的疑念、罪の意識に関すること」が、スピリチュアルケアの中の宗教的ケアに位置づけられているようにも思われる。(14)

ここで藤腹は、スピリチュアルペインとまとめられる「スピリチュアルな事柄、疑問、苦しみ」について六つの項目を抽出している。さらにホスピス・緩和ケアにおいては、「宗教的疑念や、罪の意識に関すること」が宗教的ケアの対象、すなわち宗教的ペインであるとしている。ただし、「宗教的疑念、罪の意識に関すること」が、主にホスピス・緩和ケアの領域内として論じられている点に注意する必要がある。緩和ケア以外であれば、これらのス

ピリチュアルペインはそのまま宗教的ペインとして重なりあって考えられるとするのが藤腹の主張である。ホスピス・緩和ケアに限定せず、高齢者施設における宗教的ペインを論じようと試みている筆者の視点からすると、この藤腹の主張はすべてのスピリチュアルペインは宗教的ペインとして捉えられる。

次に二つ目の捉え方は、宗教的ペインとスピリチュアルペインを分けて把握する捉え方である。窪寺は、宗教的ペインが宗教者や信者・信徒といったすでに特定の宗教を信仰している人たちに生じやすく、かつ非常に大きな危機となると指摘し、次のように述べている。

> 宗教的ペインは多少とも、日常生活の中で特定の宗教をもち、その宗教の教えを学び、宗教礼典に参加している。それが病や死によって断絶したり、継続不能になることで起きる苦痛である。例えば、『礼拝に出席出来ない』、『一緒に祈る人が側にいない』、『賛美歌を一緒に歌えない』というように、宗教的慣習や宗教的生活の継続が不可能になったために起きる苦痛である。宗教的ペインは特定の宗教を信じているのに、その宗教からの支えや励ましがないときに起きるのである。(15)

先に窪寺をスピリチュアルペインと宗教的ペインを分けて捉える識者として挙げているので、ここで再び窪寺を取り上げ、二つのペインを分けて捉えていると指摘することに奇異を覚えるかもしれない。だが、ここでは窪寺が元々アメリカや日本において病院チャプレンであったことを十分に考慮する必要がある。というのも、窪寺と同じくアメリカと日本での病院チャプレンであった小西達也は、宗教的ケアの可能性を検討する中において、米国の宗教的ケアの多くが特定宗教の信仰を有する人の信仰生活のサポートが目的であると述べ、「そもそもチャプレンは、入院などの理由で教会に通うことのできない人のために、特にその危機の時における信仰生活のサポートを目的として設けられた」存在であることを明らかにしている。(16)

この信仰生活のサポートこそが元来のチャプレンの存在意義である。窪寺が宗教的ペインとして論じているところの「日常生活の中で特定の宗教をもち、その宗教の教えを学び、宗教礼典に参加している。それが病や死によって断絶したり、継続不能になることで起きる苦痛」や「宗教的慣習や宗教的生活の継続が不可能になった苦痛」は、チャプレンの原点に立ち返って考えた時、宗教者が専門職としてケアすべき最も基本的な宗教的ペインの捉え方である。

このような信仰を持つ者に生じる宗教的ペインという考え方自体が日本のホスピス・緩和ケアでも深く浸透しているとはいえない。また、日本の〈ビハーラ僧〉においても注目されず、ビハーラ活動／運動の中でも全く認知されていない。その理由としてチャプレンと〈ビハーラ僧〉が置かれた意図と役割に着目する。

ビハーラ提唱者の田宮仁が〈ビハーラ僧〉に求めた役割は、欧米のチャプレンと異なっている。田宮の構想していた〈ビハーラ僧〉のあり方は「何かをしようとすることよりも、何かをしないでおこうとすること」を柱とし、〈ビハーラ僧〉が病棟や病室で自らの存在を主張するのではなく、部屋の片隅にあって目立たないゴミ箱のようになり、患者が心の悩みをゴミとして放り投げるものを受け止めること、病棟に存在していることそのものが役割とも言える。[17]「仏教者屑籠論」と呼ばれるこの〈ビハーラ僧〉のあり方は、患者や家族が求めていない布教伝道および強制的な入信勧誘などの宗教行為を行わないことを表明しており、入院する側にとっては、宗教を押し付けられることなく、見守られる中でいのちを終えていくことを保証してきた。[18]医療の現場に僧侶を配置するという日本初の画期的取り組みは、現在でも医療界だけでなく宗教界にも高く評価されている。

筆者自身も長岡西病院ビハーラ病棟で研修を積み、二〇〇八年四月に開所されたあそかビハーラクリニックに〈ビハーラ僧〉として着任した。だがそこで「仏教者屑籠論」は基礎として大切であるが、それだけでは〈ビハー

ラ僧〉の役割が曖昧であり、明確な役割を提示するよう課題が突きつけられた為、北米五大チャプレン団体による『白書』を基盤とした「あそかモデル」を提唱した[19]。「あそかモデル」における〈ビハーラ僧〉の基本姿勢は、欧米のチャプレンが教会に通えない信徒たちの信仰生活を支えたように、患者や家族が信仰している宗教生活が可能な限り継続できるようサポートすることである。それが継続できない時に宗教的ペインが生じるという視点は〈ビハーラ僧〉にとって非常に重要である。この観点がスピリチュアルペインと宗教的ペインとを重複して考えられる場合に見落とされてしまわぬよう注意しなければならない。勿論、スピリチュアルペインと重なる形で議論される宗教的ペインを軽視する訳ではない。だが、スピリチュアルペインと宗教的ペインを論じる場合、教会へと通えない信徒の為にチャプレンが置かれた意図を忘れてはならない。窪寺の述べている後者の宗教的ペインを十分に理解し、既存の信仰生活をサポートできるようにしておかなければ、本来果たすべき宗教的ケアにつながらない。また、協働する他の専門職に宗教的ペインを伝え、理解してもらうことも〈ビハーラ僧〉や臨床宗教師の役割であろう。そうした課題も踏まえて、次に特別養護老人ホームの利用者における宗教的ペインを論じていく[20]。

三　特別養護老人ホームの利用者にみる宗教的ペイン

我が国おけるスピリチュアルペインや宗教的ペインについての議論はホスピス・緩和ケアが中心であり、近年では医療看護の中で広がりを見せているものの、生活を主体とした高齢者福祉ではほとんど取り上げられていないのが現状である。ここではまず高齢者の喪失体験を手がかりとして高齢者施設の利用者が抱える宗教的ペインを考察する。

竹中星郎は、老年精神医学の立場から高齢者にとって老いることは心身の衰えを感じるだけではなく、人間関係

では様々な別離があり、社会的には仕事や役割を喪失するなど実に様々な喪失体験をしており、それがきっかけで精神的にダメージを受けるということが常識になっていると指摘する。[21]

また、医療従事者に向けたスピリチュアルケア理論を展開している哲学者の村田久行は、特別養護老人ホームを利用する高齢者の実存状況は「喪失と不安」に要約されるとし、体力、生殖力、社会的責任、社会的責任、家族間での役割、配偶者、記憶能力、慣れ親しんだ生活環境を喪失し、さらには自分の生活を営む主体性と自由を喪失することもあると述べ、[22]援助者に次のように提起している。

援助者が宗教によって問題を解決しようとするのではなく、宗教によって問題を解決しようとしているクライエントが存在していることを認知し、そのスピリチュアルなニードをも視野にいれた援助を実践していくにはどうすればよいのかをわれわれはもっと考える必要がある。[23]

村田の最も重要な指摘は、援助者側ではなく、様々な喪失を経験し宗教によって問題解決をしようとしている特別養護老人ホームの利用者の存在を認知することである。

星野や村田が述べているように高齢者施設の利用者は様々な喪失体験をしている。筆者はそれらの喪失だけではなく高齢者施設での〈ビハーラ僧〉の経験から「宗教的なことがらの喪失」を加え、具体的には「宗教的な役割の喪失」、「宗教的機会の喪失」、「宗教的共同体の喪失」、「宗教的所有物の喪失」、「宗教的環境の喪失」「宗教家とのつながりの喪失」の六つの喪失があることを提唱した。[24]

今回はこの六つの喪失の元となった高齢者施設の利用者の語りを加え、それぞれが語った言葉を宗教的ペインとして捉え直しを図る前述のように高齢者福祉分野ではスピリチュアルペインや宗教的ペインの研究は萌芽段階であり、研究方法が確立されているとは言いがたい。高齢者がその人らしく暮らせるための支援を調査していた牧田ら

の研究によれば、要介護者やサービス利用者の視点に立った考察が少なく、ようやく最近になって高齢者本人を直接調査対象とした研究が萌芽的に見られるようになったと報告した上で、「高齢者本人がその人らしい暮らしをおくるための支援の考察には、研究者の参与観察や傾聴などによって本人の声や行動を把握する研究方法が不可欠である」と結論づけている。[25] ここでは牧田らによって示された研究方法に準じ、筆者の臨床経験を参与観察[26]と位置付け、傾聴してきた高齢者施設の利用者の語りをもとに高齢者施設の利用者の宗教的ペインを明らかにしていく。

（一）宗教的機会の喪失にともなう宗教的ペイン

「宗教的機会の喪失にともなう宗教的ペイン」は、高齢者施設への入所に伴って、家の仏壇や神棚などから離れ、神仏や先祖などに手を合わせる機会がなくなることが主たる原因として生じる。月参りや年回忌などの法事への参加や、「おいっこの初盆は今からここの仏堂でするわ。ほんまはあっち（東京）にいきたいねんで」と語りながら仏堂での盂蘭盆会法要に参加される方や、お盆やお彼岸、命日などへの墓参が難しくなり、「ご先祖様に申し訳ないわ……」と言われる方がある。

また、高齢者施設に入所することで、長年参加していた寺院や教会、地域の宗教行事などへの参加が難しくなる。具体的には、親鸞聖人七百五十回大遠忌や高野山真言宗開山千二百年など、自分が所属する宗教宗派宗旨の大法要などに「参加したかったけども、もうこの体ではあかんかったわ」という声や、「今年は弁天（辯天宗）さんの花火が見られへんねぇ」と住み慣れた地域での宗教行事に参加できないことを嘆く語りもある。[27]

（二）　宗教共同体の喪失にともなう宗教的ペイン

こうした「宗教的機会の喪失にともなう宗教的ペイン」は、機会を失うだけではなく、参加することで育まれてきた仲間とのつながりや付き合い、共に信仰を語り合う仲間を喪失することでもある。「常清の里」で行われる週一回のお参り（法話会）の後に、利用者とスタッフの間で「今日の法話はあかんかったわ」「そうなん、どんな話やったん？」と言った会話が交わされていたことや、利用者同士が法話会終了後に「今日のあの子（実習生）の話は、ホンマによかった。ありがたかったなあ。」「うんうん、そうやなぁ」という語り合う姿がよく見られた。この光景から明らかになったことは、お寺参りを続けてきた利用者であれば、法座の後に法話についての感想を言い合うのも信仰生活の一部であるということである。裏を返せば、法話会などがなければ法話を聞くなどの宗教的な機会を喪失していることとなり、さらには法話について語り合う信仰の仲間も同時に喪失していることになる。窪寺は宗教的ペインの例として「一緒に祈る人が側にいない。」「賛美歌を一緒に歌えない」[28]ことを挙げているように、お経を一緒に読むといった宗教的行為を共に行うことや、語り合う相手がいないことも宗教的ペインなのである。筆者はこれらを「宗教共同体の喪失にともなう宗教的ペイン」としておきたい。

（三）　宗教的な役割の喪失にともなう宗教的ペイン

「宗教的な役割を喪失にともなう宗教的ペイン」には、お盆やお彼岸前になると特に「お墓の掃除が生き残った私の仕事やったのに」と語られる方がある。「年回忌法要をせんならんのに、私がこんなんやからすることができん。」という命日反応からくる語りや、「ここのお仏壇はまいらせてけども、家の仏壇はほったままや。」といった罪責感を吐露した語りが聞かれた。これらの語りの背景には、宗教的な役割を果たすつもりで生きてきたが、それ

が叶わなくなってしまったという「宗教的な役割の喪失にともなう宗教的ペイン」が現れている。

（四）　宗教的所有物の喪失にともなう宗教的ペイン

高齢者施設への入所に伴って自宅の仏壇から離れることになった為、「この部屋にお仏壇を持ってくるわけにはいかんかったら、せめて中の仏さんだけはと思ってねぇ」と中の小さな仏像を持ってきた方がそう語った。他に掛け軸、過去帳、位牌、遺影などだけを持ってきてベッドサイドに置いている方もある。様々な事情でこれらを持って来ることができなかったこと、持ってくることはできたが、手元に残すものを何にするか難しい選択をせざるをえなかったことを悔やむ利用者の声がある。使い慣れた念珠を無くしたり、紐が切れて玉がなくなったこと、読み慣れた経本など、破損しても修繕ができないことも時に宗教的ペインとなる。例えば自身の老化から「自分のお経本がよう見えんくなってしもうたなぁ。」と言って嘆く利用者がいる。また、「このお念珠は亡くなったお姑さんから譲り受けたんや。切れたままでは申し訳がたたん。」という声や「家の仏壇を処分したんや」という語りには、世代を超えて受け継がれてきたを宗教的な所有物を途絶えさせてしまったという罪責感がある。これらを「宗教的所有物の喪失にともなう宗教的ペイン」としたい。

（五）　宗教的環境の喪失ともなう宗教的ペイン

「宗教的環境の喪失にともなう宗教的ペイン」としては、朝な夕なに称えていたお経であったが「部屋で唱えたらアカン。隣の人が嫌がるしな。宗教ちゃうから難しいわ」といった声があり、同室者がいる環境下では日常的に行ってきた宗教生活が営めずに苦悩している姿がある。また、仏堂に参った際に、「お線香の香りが落ち着くねん。

部屋で焚いたらあかんしな」[29]という言葉からは、施設内の自室では利用者が火気を使うことができないために、持ってきた仏様に線香を手向けられないことや、読経と同様に同室者への配慮から宗教的な慣習が継続できない状況がある。これらが「宗教的環境の喪失にともなう宗教的ペイン」である。

（六）　宗教家とのつながりの喪失ともなう宗教的ペイン

最後に「宗教家とのつながりの喪失にともなう宗教的ペイン」について述べておきたい。

特別養護老人ホームの利用者は祖父母や両親、配偶者、子どもといった家族から、親類、縁者、さらには友人や施設の同室者まで、想像以上に数多くの人との死別を経験している。そして、その都度行われてきた葬儀や法事などの宗教儀礼の中で宗教者とのつながりがあった。

しかし、施設に入居することによって住み慣れた家や地域から離れ、葬送儀礼に参加することがほとんどなくなり、それに伴い宗教家とのつながりが失われてしまうケースがほとんどである。田宮仁は自宅から離れ、高齢者施設への入所するに際して、その家の宗教的行為の担い手であり、寺との交渉役という役割が失われるだけではなく、宗教者との関係性さえもが失われることを指摘している。[30]

また、僧侶であり医師でもある田中雅博は、自らが運営する介護老人保健施設「看清坊」へと宗教家が足を運んでいることを次のように報告している。

時には入所者のところへ菩提寺の僧侶がお見舞いに訪れる。キリスト教神父が訪れたこともあった。どちらも大歓迎である。病院や福祉施設に僧侶が訪れたりするのは西洋では当たり前のことなのだが、日本では稀である。[31]

田中は、菩提寺の僧侶やキリスト教の神父がお見舞いに病院へと訪れていること紹介しつつも、それが当たり前のことである西洋と比較すれば稀であると指摘する。(32)

実際に参与観察によって獲られた具体的な声としては、「うちの御院さんに会いたいわ」「そろそろお墓のこと相談しとかんとな。」「うちももう長くないからお葬式やら頼んどかんといかんと思うてな」など、自らの死や死後の葬儀、お墓のことなどが〈ビハーラ僧〉への相談事として語られている。特別養護老人ホームに入所することによって、それまで利用者が関係性を保ってきた宗教家や菩提寺とのつながりが途切れてしまった嘆きである。(33)これらが「宗教家とのつながりの喪失にともなう宗教的ペイン」である。

四　小結

今回の考察では、宗教的ペインには二つの捉え方があることを明らかにした。一つはスピリチュアルペインに含まれて議論される宗教的ペインであり、もう一つは特定の宗教を信仰し宗教生活を送っていた人が、病や老いなどによって病院や施設の中に入ることで、それが継続できなくなったことによって生じる宗教的ペインである。この二つの宗教的ペインのうち、後者について考察を深め、チャプレンが置かれた意味を再考し、〈ビハーラ僧〉や臨床宗教師などの臨床に立つ宗教者にとって重要な捉え方であることを論じた。

さらに高齢者が様々な喪失体験をしていることを確認し、その上で筆者が提唱した「宗教的なことがらの喪失」を基礎としながら、参与観察による高齢者施設の利用者からの語りを加え、「宗教的な役割の喪失にともなう宗教的ペイン」「宗教的機会の喪失にともなう宗教的ペイン」「宗教共同体の喪失にともなう宗教的ペイン」「宗教的所有物の喪失にともなう宗教的ペイン」「宗教的環境の喪失にともなう宗教的ペイン」「宗教家とのつながりの喪失に

ともなう宗教的ペイン」へと展開させた。

ただ、本稿では高齢者施設における利用者の宗教的ペインに絞って論じた為、それらに対応する宗教的ケアまで論じていない。宗教的ケアは説法や読経、洗礼、赦しの秘跡など宗教宗派によって非常に広範囲に渡る問題であり、他の宗教家と連携して対応するケースもある。また、今回述べた宗教的ペインに対する適切な宗教的ケアのためには、利用者の家の宗教や、宗教的慣習や宗教的生活などのアセスメントが欠かせない。これらの課題については、稿を改めて論じていくこととしたい。

註

（1）Boden, Christine *"Who will be when I die?"* ボーデン、クリスティーン（著）・檜垣陽子（訳）『私は誰になっていくの？―アルツハイマー病者からみた世界―』（クリエイツかもがわ、二〇〇三年）

（2）ホスピスや緩和ケアを含め、終末期医療に関連する言葉には様々な呼び方がある。それらについては柏木哲夫「生と死の医学」『綜合臨床』第五六号第九号（永井書店、二〇〇七年）を参照していただきたい。

（3）鍋島直樹「臨床宗教師の目的と特色」（『真宗学』一三二号、二〇一五年）一九頁。

（4）小楠範子と萩原久美子は、特定の宗教色のない養護老人ホームとカトリック系の養護老人ホームに入所している高齢者を対象とした半構造化面接による調査を行っている。その調査報告では、対象者の九〇％が「寝る前などに自分の死を思う」と語っており、「全員が供養行事は自分の死を受け止めるためにも重要なもの」としていたことが明らかにされている。（小楠範子・萩原久美子「養護老人ホーム利用者のスピリチュアルニーズ―設置母体の異なるホーム利用者との面接より―」『死の臨床』Vol.27 No.1（青海社、二〇〇四年九月）

（5）筆者は仏教チャプレン、ビハーラ専門僧、ビハーラ常駐僧侶、ビハーラ専従僧侶、仏教看護使、仏教ソーシャルワーカーなど、欧米における施設付き宗教家であるチャプレンに相当する仏教僧侶を包括して〈ビハーラ僧〉と便宜上表記している。また、〈ビハーラ僧〉には、有給の場合とボランティアの場合がある。長岡西病院ビハーラ病棟には

常勤者一名とボランティアの〈ビハーラ僧〉が朝勤行の法話や病棟のイベントを支援している。あそかビハーラ病院は三名の〈ビハーラ僧〉が交代で勤務しており、研修生がいる場合がある。慶徳会「常清の里」は非常勤の〈ビハーラ僧〉が二名在籍していた時期もあったが、現在では一名が非常勤として勤務している（二〇一五年九月十四日現在）

（6）西田治（監修）『慶徳会八〇周年記念誌―華―』（ケイデザイン、二〇一一年）

（7）浄土真宗本願寺派高齢者施設連絡協議会事務局が発行した「浄土真宗本願寺派関係高齢者施設のご案内」、『浄土真宗本願寺派関係高齢者福祉施設連絡協議会 施設紹介』（言行堂、一九九九年）および浄土真宗本願寺派社会部社会事業担当ホームページを参照した。http://social.hongwanji.or.jp/html/c7p1.html（二〇一五年九月一日アクセス）

（8）筆者は二〇一五年三月末まで〈ビハーラ僧〉として勤務していた。またこれまでの〈ビハーラ僧〉経験者には、特定非営利活動法人京都自死・自殺相談センター代表の竹本了悟、社会福祉法人石井記念愛染園附属愛染橋病院チャプレンの打本未来、一般財団法人大日本仏教慈善会財団あそかビハーラ病院常駐僧侶の花岡尚樹らがおり、各分野で活躍する人材を輩出している。現在は龍谷大学大学院実践真宗学研究科による「臨床宗教師研修」第一期修了生である柱本惇が〈ビハーラ僧〉として勤務している。

（9）なお、二〇一四年度は龍谷大学短期大学部で開講されているビハーラ活動実習（六日間）も受け入れている。

（10）一竹会「宇治さわらび園」には真宗大谷派の僧侶である笠原俊典が常勤チャプレンとして勤務している。

（11）『緩和ケア』VOL. 22 NO. 3「特集今、改めて宗教的ケアを捉え直す」（青海社、二〇一二年）

（12）淀川キリスト教病院『緩和ケアマニュアル第五版』（最新医学社、二〇〇三年）

（13）以前までの窪寺のスピリチュアルペイン理解は、①「生きる意味・目的・価値の喪失」、②「苦難の意味」、③「死後の世界」、④「反省・悔い・後悔・自責の念・罪責感」、⑤「超越者への怒り」、⑥「赦し」の六つをスピリチュアルペインとしていたが、その後の著作では「超越者への怒り」と「赦し」がなくなり、「バチ、祟り、前世因縁、呪い」が加えられている。これは日本人が現在の状況を他から与えられたものとして受け止める感覚にもとづいていると論じている。筆者は今後日本人特有のスピリチュアルペインとして、特に高齢者のスピリチュアルケアの場面において重要視されてくるのではないかと考えている。（窪寺俊之『スピリチュアルケア学概説』三輪書店、二〇〇七年）六二～六四頁。

(14) 藤腹明子「緩和ケアにおける宗教的ケア」『緩和ケア』VOL.22 NO.3「特集今、改めて宗教的ケアを捉え直す」（青海社、二〇一二年）二三三頁。

(15) 窪寺俊之『スピリチュアルケア学序説』（青海社、二〇〇四年）四五頁。また、小西達也も宗教的ケアを検討する中で、①「宗教的ケアはリクエスト・ベース、②既存の信仰生活のサポート、③さまざまな宗教の教えの紹介、④特定宗教の教えの提供、⑤「押しつけない」ために、⑥「宗教的実践」という宗教的ケアの形を六つ挙げている。この中、②既存の信仰生活のサポートが本稿の論点に近しい。ただし、小西はあくまでも自らの限られた経験と断りながら「日本におけるそのニーズは米国ほどは高くない印象である」と述べている。しかし、筆者の経験からすると、利用者からの読経や法話、個人的な法事などの宗教的ケアを求める声は多い。この見解の相違は、小西が病院チャプレンであり、筆者が高齢者施設を中心という活動する場所や形態による可能性も十分考えられる。これは今後の検討課題である。（小西達也「臨床現場での宗教的ケアの可能性とスピリチュアルケア」『緩和ケア』VOL.22 NO.3「特集今、改めて宗教的ケアを捉え直す」（青海社、二〇一二年）二一八頁。

(16) 小西前掲論文。また京都にある日本バプテスト連盟医療団牧師室のチャプレンを勤める宮川裕美子は、チャプレンと一般の牧師や神父との違いを次のように述べている。「チャプレンとは、伝統的には教会外の施設に従事する聖職者で、精神的・スピリチュアルなニードに対応する援助者のことである。医療チームの一員として患者・家族に関わる。キリスト信仰への導きではなく、その人の生き方、信条、価値観を大切にしながら、その人らしい生き方ができるようケアすることが援助の目的である。」（宮川裕美子・ローゼ育子・高瀬佳子・上村文子・山極哲也「日本バプテスト連盟医療団におけるホスピスへのチャプレン介入の実態調査」『ホスピスと在宅ケア』第二二巻三号（日本ホスピス・在宅ケア研究会、二〇一四年）

(17) 田宮仁『ビハーラの提唱と展開』（学文社、二〇〇七年）

(18) 筆者はこの「仏教者屑籠論」を中心とした長岡西病院ビハーラ病棟の〈ビハーラ僧〉の在り方を「長岡西モデル」と名付けている。元長岡西病院ビハーラ病棟ビハーラ僧であり、現在は東北大学の臨床宗教師養成を担っている谷山洋三は、長岡西病院ビハーラ病棟での〈ビハーラ僧〉のあり方を布教活動ではないと断った上で次のように述べている。「部屋の片隅の屑籠のように、仏教者としての存在をやんわりと示しながら、ニードが表出する時をじっと待っている。筆者の普段の接し方は、訪問して世間話をすることである。しかし、いつどのようなかたちでペインが表出

しても対応できるように、心構えを忘れないようにしている。」（谷山洋三「ビハーラ病棟での実践に基づく理論構築に向けての第一歩」『日本仏教学会年報』六七号、二〇一二年）

（19）拙稿「終末期医療におけるビハーラ専門僧についての一考察」（『真宗学』一二三・一二四合併号、二〇一一年）

（20）深谷美枝・柴田実は、福祉・介護のスピリチュアルケアを論じる中で、高齢者に関わるケア提供者に求められるのは死生観の育成とし、特に宗教や宗教的価値への知識が不可欠であると指摘し、「日本人が宗教に対して拒否的だと一般的にみなされるとしても、実際の臨床現場では、さまざまな危機的状況において、特に高齢者においては、宗教の知識を完全に不要とすることなどはできない。日本人の高齢者は、生死について、自分の信仰する宗教の宗教用語や宗教的価値を使用して言語表現することが多いからである。」と論じている。深谷美枝・柴田実『福祉・介護におけるスピリチュアルケア―その考え方と方法―』（中央法規、二〇〇八年）三六一頁

（21）竹中星郎『高齢者の喪失体験と再生』（青灯社、二〇〇五年）十一―十四頁。

（22）村田久行『改訂増補ケアの思想と対人援助―終末期医療と福祉の現場から―』（川島書店、一九九八年）一三四頁。また村田は同頁において「特養ホームの利用者である老人の存在様態は〈生の断片化・生の物体化・生の退行・生の萎縮〉ととらえることができるであろう」とも述べている。

（23）村田前掲書、一三二頁。

（24）拙稿「特別養護老人ホームにおける喪失―〈ビハーラ僧〉の視点から」高木慶子・山本佳世子編『悲嘆の中にある人に心を寄せて―人は悲しみとどう向かい合っていのか―』（上智大学出版、二〇一四年）

（25）牧田幸文・飯田淳子・長崎和則「地域における高齢者支援に関する研究―高齢者の〝その人らしい暮らし〟の支援の考察にむけて―」（『川崎医療福祉学会誌』二三-二、二〇一四年）

（26）参与観察法は社会調査の一つである。定義は様々あるが、ここでは「調査者が調査対象集団の中に入り込み、対象者の行動に参加しながら時間をかけて内側からありのままの姿を観察する方法」としておきたい。（磯岡哲也「社会調査を通してみた宗教」『現代日本の宗教社会学』世界思想社、一九九四年）なお、こうした方法論は、近年実践真宗学でも検討されるようになっている。例えば葛野洋明は、客観的調査分析研究方法と主体的実践分析研究方法の二つを提示している。それに従えば、筆者がとる参与観察法は、客観的調査分析研究法に入る。（葛野洋明「実践真宗学における研究方法の研究」『真宗学』一二九・一三〇合併号、二〇一四年）

(27) 慶徳会では、各施設から数名ずつ参加者を募り、本願寺へ参拝する本山参拝の機会が設けられている。
(28) 窪寺俊之『スピリチュアルケア学序説』（三輪書店　二〇〇四年）四五頁。
(29) 甘利てる代はカトリックマリアの宣教者フランシスコ修道会が後援団体となっている社会福祉法人「聖母の園」の敷地内にある納骨堂の前で先立たれた夫を偲ぶ女性の言葉を書き記している。その女性は甘利に「お部屋だとお線香の火が禁止されていますので、納骨堂でお香をたいて主人にお供えするんです。ときどきこうやって、主人と向かい合って話すんですよ。」と語っている。この女性のように、高齢者施設内で亡き人を弔うための習慣が部屋ではできないことが分かる。これは本稿で述べている「宗教的環境の喪失にともなう宗教的ペイン」である。甘利てる代『介護施設で看取るということ』（三一書房、二〇〇七年）一三四頁。
(30) 田宮前掲書、二九頁。
(31) 田中雅博「宗教的ケアの基本」『季刊仏教』No.51（法蔵館、二〇〇〇年）一六四頁下
(32) 田中の報告と同様、筆者の在職期間に特別養護老人ホームの入居者の面会時に会った宗教家はキリスト教の牧師と新宗教の指導者らであったが、頻繁ではなく稀であった。ただし、これはあくまで筆者の例でしかないことは断っておきたい。
(33) また、寺院の行事は葬送や法事が中心だと思われがちであるが、仏前での結婚式も行われる。ある利用者の菩提寺の若院から、檀家である利用者あてに結婚式の様子を収めたビデオを送られてきたことがあった。自室にはビデオを見る機材がなかった為、筆者が付き添い食堂のテレビで見ることになった。利用者は、ビデオに映った若院の姿を見て「あの子がこんなお嫁さんもうたんやな。うれしいわぁ」と涙を流しながら喜ばれ、「私は忘れられていなかったんやな」とも語った。宗教家とのつながりは何も対面するばかりではないと教えられたケースであった。